平成28年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成28年6月27日(月)午後2時~午後4時20分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 金丸康信 久保嶋正子 古屋玉枝 法 人 清水理事長 相原副理事長 吉田理事 文珠理事 山本理事 澁谷国際政策学部長 斉藤人間福祉学部長 流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 山田図書館長 二戸地域研究交流センター長 ほか

事務局 弦間県民生活部次長 内田私学・科学振興課長 ほか

<議題>

● (1) 平成28年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について 審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成27年度業務実績報告書について
- ◆法人

資料2により「第1-1 教育に関する目標」について説明。

○委員

社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率について、合格率が高くて素晴らしいことだと思うが、受験資格を持っている学生の中で何名が受験して、この合格率になったのか。合格率だけの記載となると、受験資格者が何人いて、そのうち何人が実際に受験して合格したかということがわからない。全体の受験率も上げながら合格率を上げていくというのが重要である。

○法人

社会福祉士については、受験資格をもつ在校生、51名全員が受験して39名が合格したということで合格率が76.5%、精神保健福祉士については、受験資格をもつ在校生、8名全員が受験して8名全員が合格し、合格率100%を達成した。

○委員

これらの合格率の向上を目指して、学部として支援を行った。又、具体的には学内模擬試験や過去問題のメール配信、対策講座の開催とあるが、それを実際に受けた学生の反応はどうだったか。

○法人

学生の反応(各学生の合格実績)についての分析では、10月から12月頃のおよそ15回にわたる対策講座の出席率の高い学生の合格率が高いという結果を得ている。本年度は学生に対して積極的に講座に出席するように働きかけをしており、卒業生からアドバイスを受ける機会を設け、

対策講座の会場の入口に国家試験対策の応援ボードを設置するなど、学生のモチベーションを高くする工夫をした。

○委員長

以前の実績評価において、大学 COC と人間福祉学部、看護学部の授業科目の位置づけの関連が指摘事項になっていたが、対応結果としては開講科目の地域科目への位置づけ状況を各学科で共有することにより、地域科目への位置づけの促進を図ったとあるが、具体的にどういうことか。この COC 事業が始まったことによって新しく授業科目を開設したのか、それとも既存の授業科目のいくつかを地域に関連する科目を地域科目として位置づけたということか。

○法人

地域実践科目、地域課題科目、地域関連科目の 3 つの区分に各授業科目を位置づけており、 その位置づけについてはカリキュラムを担当している教務委員会で整理し、それを学科会議に諮り、地域に関連する科目に位置づけるという作業を行った。

新しい授業科目を開設したという事ではなく、今までのカリキュラムにある授業科目を地域科目に位置づけた。

○法人

只今、人間福祉学部の状況の説明があったが同様のことは、全学的に行っている。

基本的には、現行のカリキュラムの中で地域に関わる内容やテーマを3つの区分でそれぞれの 専任教員に検討してもらい、地域科目に位置づけた。ただし、一部、新たに開講した授業科目も わずかではあるが、含まれている。

○委員長

現状の授業科目の中で、地域に関連する科目を地域科目として位置づけたということだが、折角 COC を始めたのだから、それらの授業科目について授業内容を見直して、地域関連の内容を新たに盛り込むということはしてないのか。

○法人

COC は、地域に関わる課題を研究や授業に反映する形で実施しようということで、具体的に 18 の研究事業があるが、それぞれの教員が研究事業をしながら、フィードバックする形で授業 にも反映させるといった形式をとっている。

○委員長

その18の研究事業のうち、例えば「高齢者の"サクセスフル・エイジング"実現に向けての プログラム開発」とあるが、これは今までの看護学部などで開設されている既存の授業科目に、 プログラム開発を授業内容に新しく付け加えられたのか。つまり、この18の研究事業はそれぞれ具体的に各授業科目に入り込むようになったのか。

○法人

各教員にそこまで伺っていないが、そういう事も目指している。

○委員長

教育の質の改善の、FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動について、法人の自己評価が「IV」という高い評価になっているが、その理由は何か。

○法人

例年に増して全学的な取り組みを行っており、さらに各学部・学科で自主的に FD 活動を実施したという点を評価していただければということで「IV」とした。

○委員長

以前から FD 活動については、県立大学として非常に力を入れており、本学の大きな特色だと思っており、そういう意味では絶対評価で「IV」かもしれないが、相対評価で前年度と比較すれば「III」ではないかと思う。

○法人

従来の FD 活動というのは講演中心の形が多かったが、担当の講師と本学の教職員がグループを作って、初めてワークショップを開催した。 FD 活動が伝達講習型からワークショップ型へ移行し、FD 活動としては前進しており、今後に繋がるものであると考えている。

○委員長

学生の支援に関する目標に関して、以前の実績評価の指摘事項として、ハラスメントのアンケート結果について、事実関係の確認や学外相談を常設する等の対応を検討されたいとしたが、対応結果として相談窓口を学外に新たに設けたということだが、利用状況はどうか。

○法人

平成27年度は28年1月中旬から3月末まで山梨県弁護士会と連携し、弁護士会の相談事業の1つに組み込んでいただき、そこを利用できるという形で窓口を設置した。メール等で学生、教職員には周知を図っているが、27年度中の利用は1件もなかった。

今年度については、4 月中旬から来年の3 月31 日まで弁護士会にお願いしているが、現時点でもまだ利用はない状況である。

○委員長

努力して開設していただいたが、弁護士会館だと、なかなか学生は行きづらい場所なのかなと 感じる。

○法人

学外の相談窓口以外の取り組みとしては、投書箱を池田キャンパスと飯田キャンパスに設置した。しかし、投書箱に投稿するのを見られたくない学生もいるのではないかということで、インターネットでの相談を昨年の秋から始めた。匿名での相談で、解決を望むというほどの内容のものではないが、数件の相談があった。その程度の内容のことでも相談できる場があるという点では価値があるのではないかと考えている。

○委員

大学 HP 上での相談窓口というのは、具体的にどういうことか。HP 上からメールが送れるようになっているということか。また、ハラスメントのアンケートは匿名なので、記載された事実の確認が困難であるというのは理解できるが、どのような点が問題になっているのかということを、大学側としてどのように情報を共有したのか。

○法人

大学 HP 上からメールが送れるようになっており、HP から相談することができる形になっている。また、相談内容の集計結果については、各学部・学科等で具体的な相談内容について資料を配布し、問題を教員に周知している。

○委員長

学生の居場所作りとして「気ままタイム」を開始したということだが、これは学生が自由に使える個室を作ったということか。

○法人

昨今、学生の中には対人関係に苦労する学生がおり、特に昼休みや休み時間にどこにいれば良いのかわからないということがあり、池田キャンパスの 1 室を少し改造して、そこを「気ままタイム」の部屋という形で設定した。火曜日と金曜日は隣の部屋に臨床心理士 1 名が常駐しており、何かあればすぐに相談できるような体制となっている。最初は臨床心理士が常駐する火曜日と金曜日を主として開放していたが、本年度は、ほぼ毎日そこの部屋を開放しており、1人でお昼ご飯を食べるなど、そういった学生の為の部屋にもなっている。

○委員長

利用者はどのぐらいか。

○法人

常連の学生がいる。なかなか他の学生と、自由な時間に交わっていくことが苦手な学生が数名 おり、そこの部屋ではおしゃべりをしないということがルールとなっているので、利用しやすい 状況になっていると考える。

○委員

メンタルヘルスに関して、企業の立場でもパワハラ、セクハラについては十分注意しなければならないということで、各職場においても未然の防止を徹底しているところだが、最近ではストレスチェックが義務付けられた。

直接医師と面談するというのはストレスになるという社員も中にはいるので、インターネット を活用して実施しているところもある。

最近、入社してすぐ体調を崩す社員もいるとのことで、原因がどこにあるかはっきりしない部分もあるが、ひどくなると自殺という恐れがあったりするので、非常に注意しているところである。大学としても十分に注意して貰いたい。

○委員

学生の支援に関する目標に関して、学生の自主学習活動の支援を強化する目標の自己評価が「IV」となっている。山梨県看護協会が主催する就職ガイダンスに 2 年生全員が参加したということで、多くの学生が見聞を広めることができたのではないかと思う。

看護協会は、毎年これを実施しており、県内には 60 病院と福祉施設等があるので、学生に広く就職ガイダンスについて知っていただいて、実際に職業人として羽ばたく時に、役立てればいいなと考えている。看護学部の先生方には、是非いろいろなご支援をいただきたいと思う。

◆法人

資料2により「第1-2 研究に関する目標」「第1-3 地域貢献等に関する目標」について説明。

○委員長

研究実施体制等の整備に関する年度計画で取り上げられている外部評価についてだが、地域研究交流センターでは研究事業に対する検証委員会を平成26年度から設置したとあり、外部評価委員の導入については平成28年度から開始する為の具体案検討を進めたとあるが、実際に平成28年度からの導入は決定しているのか。

○法人

決定している。実際に外部評価委員を入れて評価を実施した。

○委員長

評価の考え方について伺いたいのだが、例えば、教育現場との連携に関して、年度計画では、高校における SGH (スーパーグローバルハイスクール) 事業などにより、高大連携を一層推進するとしていて、実績としてはその計画どおりに実施されている。また、高校の進路担当教員と大学教員の意見交換会を定期的に開催すると年度計画に書かれていて、実際に年 2 回開催されたとのことで、この部分の自己評価は「IV」となっている。「IV」というのは、「年度計画を上回って実施している」ということである。例えば、SGH 事業について年度計画に何も書かれていないが、実施したということであればわかるが、年度計画どおりに実施されていて「IV」というのは、その辺の考え方について教えていただきたい。

○法人

どのような点が年度計画を上回っているかが、具体的に書かれていないというご指摘だが、1 つ例をあげると、身延高校との連携事業、これは地域交流センターの研究事業として実施しているものだが、この事業の成果として、身延高校の生徒が自発的に考えた身延町を良くする為の施策について身延町議会に取り上げられ、今年度は身延町で予算措置され、これを実施するということとなった。こちらの想定を上回ることができたという意味で、年度計画を上回って実施できたのではないかと考えている。この点についても、しっかりと実績報告書に記載するべきであり、私どもの足りない点であった。

○委員長

COC+事業で、本学は具体的にどういう役割を果たすことになるのか。例えば、本学の特色であるツーリズムあるいは観光については、山梨学院大学が幹事校として、観光とホスピタリティーの基礎科目を開設したり、幅広い観光関連産業の学習や資格取得に取り組む科目を開設するとある。これは山梨学院大学が実施していることであって本学では実施していない。

本学ではそういった他の大学が開設した科目を学生に履修させるということか。

○法人

COC+は4つの専門コース、「ツーリズム」、「ものづくり」、「子育て支援」、「CCRC」という4つのコースを設定し、それぞれに幹事大学がある。今お話のあったツーリズムは山梨学院大学が幹事大学となっている。そこに本学を含め、5つの大学が関わり、科目提供をするという形になっている。山梨学院大学だけが科目提供をしているということではなく、5つの大学が科目提供をして、ツーリズムについて学ぶということとなっている。他のコースも同じようにそれぞれ幹事大学があるが、そのコースの参加大学がそれぞれ科目提供をして、学んでいただくということとなり、本学は4つの全てのコースに参画している。

また本学は、4 つの専門コース以外に、「地域教養科目」という共通して学んでいただきたい 科目を提供する部門の幹事校を務めている。こちらもそれぞれの大学が提供する科目を受講する という形となるが、本学がこの総括調整をしている。ただし、学生に各大学間を移動してもらわ なければならない問題があり、今年度は、オンデマンド配信の検討など実施している。

○委員長

そうすると学生は、例えばツーリズムというコースを履修するためには、各大学が提供する科目を受講しなければならない。今お話のあったオンデマンドでなければ、学生が自分で大学間を歩き回らなければならないということか。

○法人

現在、基本的に 1 年生を中心に始めており、それぞれの出身大学で提供している科目を受講するということがほとんどであると思うが、集中講義等もあるので、そういう場合は出かけていただくことになろうかと思う。

○委員長

履修した証明を出すのか。

○法人

それぞれの修了証を出すこととなっている。COC+事業に参加している企業等もあるので、 今後の就職活動等の時に、この修了証をもって、このコースを履修したということが言えるよう にしておきたいと考えている。これが地元定着率の向上の具体策の 1 つと考えていただければ と思う。

○委員

COC 事業は平成 27 年度以前から実施されており、実績報告書にいろいろと記載があるが、

COC+事業の方は、これから実施するという程度のことしか書かれていない。こちらは未だ準備中と理解してよいのか。

○法人

昨年度、COC+事業の採択が決定したのは 10 月頃と記憶している。その後、半年もない期間でこのような 4 つのコースを設定する等のことを考えなければならず、昨年度は、事実上、準備期間ということとなってしまった。それで成果として書けるものが、こういう準備をして 4 つのコースを設け、地域教養科目を横断的に担うこととなったという程度のことしか書けなかったというのが現状である。

◆法人

資料2により「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標」から「第5 その他業務運営 に関する目標」について説明。

○委員

施設・設備の整備・活用等に関する目標について、施設の省エネルギー化という点で、経費削減のデータとして実績値は出ているか。前年度比較等、実際に効果はあったのか。

○法人

省エネルギー対策の関係で、例えば電気使用量については、平成22年度の電気使用量に対して4.6パーセントの削減というデータが出ているが、経費削減の部分では、データは出ていない。

○委員

応接室を少人数ゼミに対応できるような教室に改修するなど、新しいスペースの確保などで効用を上げるということは、維持管理経費の削減計画には当たらないが、施設設備の適切な維持管理という計画目標をさらに進めた良い取り組みではないかと思う。

○委員長

人事の適正化に関する目標の部分で、特に教員の業績評価についてこの実績報告では評価に関する規定や要綱を作って実際に評価をし、その結果を各教員に通知したとされているが、年度計画としてはそれを給与等に反映するシステムを整備することが目標とされている。27 年度は評価結果の通知まで実施し、特段、給与等に対する反映はされなかったということか。そうだとすれば評価結果はいつ頃、どういう形で、給与等に反映されるのか。

○法人

27年度は、規程の整備をし、試行を重ねた結果をまとめたという形だが、28年度は、要綱に基づいて既に評価期間に入っている。通常は1年間の評価結果、もしくは教員であれば1年では評価期間が短いので概ね5年程度の研究成果を評価しながら給与に反映していくということになるが、評価というのは基本的には来年の1月の昇給時期に合わせて評価をし、給料、具体的には昇級に反映させていくということになる。

○法人

28 年度の年度計画には、学長表彰なども盛り込んでいるので、給与以外の部分で業績評価というものを今年度から実施していく。

実際には去年の試行の評価の時にも学部長等が、定期昇給の際に勤務成績に応じて昇給号数に 差を付ける、そういう観点を頭に入れながら評価を行った。定期昇給に直接その業績評価を反映 したものではないが、間接的には評価の試行結果も 1 つの要素として利用した。それを今度は 年度計画の中に明示して、今年度からは反映結果を活用する。

○委員長

業務運営の改善及び効率化に関する目標の特記事項に、学長裁量経費を新設したとあるが、具体的にどのような形で新設したのか。

○法人

今まで学長プロジェクトとして組織的な研究を進めていくということで、地方創生や人口減少問題などの研究を実施している。28 年度以降は、その研究を学部横断的な研究に広めたり、留学生の受入れ、あるいは留学の奨励など、そういったものも含め、多少その範囲も広げる中で進めていきたいと考えており、学長裁量経費を今年度予算化した。

○委員長

学長プロジェクト経費の対象範囲を広げたというか。

○法人

そのとおりである。

○法人

28 年度は、学生に海外に武者修行に行ってもらおうということで 100 万円計上し、1 人 5 万円、最大 20 人くらい海外に留学してもらうということを新たに実施する。27 年度までは、学長の裁量的な経費のほとんどが学長研究プロジェクトであった。

今年度からプラス α するということで、昨年度は 600 万円であったものを今年度は 900 万円 の学長裁量経費として予算化した。

○委員

本日は、自己評価「 \mathbb{N} 」の部分を中心に説明していただいたが、「 \mathbb{N} 」が全くない。「 \mathbb{N} 」が少しくらいあってもいいのではないか。

そういう観点からいくと、厳しい意見だが、数値目標が必ずしも達成されていない部分がある。 数値目標が 100%で実績が 90 数%くらいというような部分は「Ⅱ」にしておいても良いのではないか。

○法人

評価委員にお任せしたいと思う。

例えば、看護師国家試験の合格率 100%を目指すという目標があるが、第一期では続けて何年

か達成しており、1 人不合格となっただけでも 90 数%になってしまうので、そういう意味では 平成 27 年度は 100%ではなく 90 数%だからそれを自己評価「Ⅱ」となると、年度計画を十分 に実施していない、やや不十分ということになってしまうので、希望として「Ⅲ」としている。 数値目標を達成したいという意欲はあるので、先生のお気持ちだけは受け取らせていただく。

○委員長

ついでに言えば、地域貢献と、国際交流は自己評価「IV」が多すぎる。国際交流は、ほとんどが「IV」になっている。これは私どもが評価する際の重要な参考資料ではあるが、普通なら「III」であって、相当のエビデンスがないと年度計画を上回って実施したという「IV」というのは、なかなか厳しいのではないか。

<議題>

● (3) 公立大学法人山梨県立大学の平成27年度財務諸表等について

◆法人

資料3~6により説明。

○委員長

入学金収益が減ったということだが、入学金は県内学生と県外学生で違うのか。

○法人

違いがある。入学の日1年前から引き続き山梨県に住所を有する者は 282,000 円で、その他の者は 470,000 円である。

○委員

県立大学と関係ないが、私の母校である早稲田大学でも非常に財務状況は厳しくなってきているそうなのだが、奨学金や授業料減免については、大幅な増額をする予定と聞いている。

今までは一度授業料を納入して、その後還付するという方式をとっていたが、それでは一時的 に立替えができない学生も出てくるのではないかということで、今後は、前期の授業料から免除 する方式をとるとのことである。参考までに。

○委員長

今の話に関連するが、財務諸表の説明の中で、6年間が終わってみれば積立金が8,300万円程度あるとのことだが、これをどう評価するか。

先ほど業務実績報告の説明であったように、昨年度は目的積立金を活用して奨学費、つまり授業料減免に充てられたということで、これは非常に良い措置をされたと思う。今回の積立金の処分については、次回以降の評価委員会でご議論いただくが、これから毎年度、そういった部分を見ながら各年度にそれほど収支の差が出ないように、特に教育研究の充実に積極的に使っていくようにすべきではないか。委員が仰ったように、厳しい社会情勢にあるので、折角のこうした積立金は、例えば学生に対する授業料の減免、あるいは奨学金など、そういった形できめ細かく学生のこと等を考えた使い方を考えていただければありがたい。それで収支のバランスがもちろん赤字になっては困るが、多額の積立金にならないようにしていただければというのが私の感想で

ある。

○委員

研究経費が一部減少になっており、これは物品購入の減少、光熱費の減少によるものとのこと だが、科学研究費補助金もここに含まれているのか。

○法人

ここでいう研究経費の中には、科学研究費補助金は入っていない。科学研究費補助金は、法人の収入にしておらず、1回預かって、それを教員に配当するという形になっている。会計処理上は補助金等収益には含まれておらず、研究経費の中にも入っていない。

<議題>

- (4) その他
- ◆事務局

参考資料1により今後のスケジュール等について説明

(以上)